

福山市地域おこし協力隊  
(多文化共生ナビゲーター)  
募集及び活動支援業務

入札説明書

2026年(令和8年)6月25日

福山市

市民局まちづくり推進部まちづくり推進課

# 目 次

<b>第1章 業務に関する事項</b> .....	1
1 主催者 .....	1
2 担当課 .....	1
3 調達の内容 .....	1
4 入札参加資格要件 .....	1
5 本業務に当たっての制約事項 .....	2
6 契約及び支払条件 .....	2
<b>第2章 入札手続に関する事項</b> .....	4
1 日程 .....	4
2 入札説明書等の交付 .....	4
3 入札参加資格審査申請書類の提出 .....	5
4 入札参加資格確認の結果通知 .....	6
5 入札説明書等に関する質問 .....	6
6 入札及び開札手続 .....	6
7 その他 .....	8

## 第1章 業務に関する事項

### 1 主催者

福山市

### 2 担当課

部局名：福山市市民局まちづくり推進部まちづくり推進課

住 所：〒720-8501 福山市東桜町3番5号

TEL：084-928-1051（直通）FAX：084-928-1229

E-mail：machidukuri-suishin@city.fukuyama.hiroshima.jp

### 3 調達の内容

#### (1) 件名

福山市地域おこし協力隊（多文化共生ナビゲーター）募集及び活動支援業務

#### (2) 対象業務内容

福山市内で、外国人住民が地域とのつながりを持つことができるよう、市内を奔走しながら様々な人との関係を築いていく仕事に従事いただける地域おこし協力隊の募集及び活動を支援する。

なお、本業務内容の詳細要件は、「福山市地域おこし協力隊（多文化共生ナビゲーター）募集及び活動支援業務仕様書」等の別紙資料を参照すること。

#### (3) 履行期間

契約締結日から2027年（令和9年）3月31日まで

#### (4) 履行場所

福山市が指定する場所

### 4 入札参加資格要件

入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っていない者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）であること。

(3) 本業務の公告の日から落札決定の日までの間のいずれの日においても、福山市の指名除外又は指名留保措置を受けていない者であること。

(4) 福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。

(5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで及び第6号に該当しない者であること。

(7) 広島県内に本店又は支店を有すること。

(8) 2024年度（令和6年度）から2026年度（令和8年度）の期間において、地方公

共団体で活動する地域おこし協力隊を選定し、活動させた実績を有すること。

## 5 本業務に当たっての制約事項

### (1) 秘密の保持

本業務遂行中に知り得た秘密事項については、いかなる理由があっても本市の承認なしに他に漏らしてはならない。履行期間終了後も同様とする。

### (2) 貸与資料

本業務の実施に当たり、本市が貸与する物品、資料等については、受注者の責任において適切に管理し、取扱いに注意すること。また、履行期間終了後、速やかに返却すること。

### (3) 施設への入退室

委託作業等のため、本市の施設等に入入りする場合は、本市担当者に事前に連絡し、承認を得ること。また、施設等の出入りに当たっては、本市担当者の指示に従うこと。

### (4) 成果物の所有権

サービスや納入成果物等に第三者が権利を有する著作物が含まれている場合、受注者は、当該著作権の使用に関する費用負担を含む一切の手続きを行い、第三者の著作権その他の権利を侵害しないこと。

### (5) 他の業者等との連携

本市が指定する業者等と連携が必要となる場合は、相互に協調を保ち、作業の便宜と進捗を図ること。

### (6) 再委託の制限

受注者は本契約に基づく業務を第三者に委託してはならないものとする。ただし、やむを得ず業務の一部を第三者に委託する必要がある場合、又は地域企業育成のために委託する場合は、あらかじめ再委託する業者名、再委託の内容、事業執行の場所等について本市の承認を得ること。また、再委託を受けた者に対しても、委託条件を厳守させ、再委託先からさらに他の第三者に委託させてはならない。

### (7) 疑義

受注者は、本業務の実施に当たり、入札説明書及び入札仕様書に記載のない事項又は疑義が発生した場合は、速やかに本市と協議を行い、承認を得た上で作業を実施すること。

## 6 契約及び支払条件

### (1) 契約の締結

ア 契約書の記載内容については、落札者と別途協議の上決定し、契約を締結する。

なお、本市仕様書の要件を満たさないときは、当該項目について本市が特に認めた場合を除き、落札者は本市仕様書の要件に従わなければならない。

イ 落札者は、本市が定める日（落札者決定から5日以内）までに契約書の締結を行うものとする。契約に応じない場合は落札の決定を取消す。

### (2) 契約保証金

免除（福山市契約規則第6条第1項第5号）

(3) 支払条件

本調達に関わる支払は、本市への業務報告が完了した日を検査日として行う。

## 第2章 入札手続に関する事項

### 1 日程

入札手続に関する日程は次のとおりとする。

手 続		期 日
1	入札参加資格審査申請受付期間	2026年（令和8年）6月25日（木）から 同年7月8日（水）午後5時まで
2	入札参加資格確認の結果通知	2026年（令和8年）7月10日（金）
3	入札説明書等に関する質問受付期間	2026年（令和8年）6月25日（木）から 同年7月1日（水）午後5時まで
4	入札説明書等に関する質問への回答	2026年（令和8年）7月7日（火）までに、回答を作成後、福山市ホームページに随時掲載する。 ( <a href="http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp">http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp</a> 以下同じ。)
5	入札辞退届の提出期限	2026年（令和8年）7月15日（水）午後5時まで
6	入札書の提出期限	書留郵便等で提出する場合 2026年（令和8年）7月15日（水）午後5時 持参する場合 同年7月17日（金）午後5時
7	開札	2026年（令和8年）7月21日（火）午後2時

### 2 入札説明書等の交付

本入札の説明資料及び申請手続様式として、次の書類を交付する。なお、書類は福山市ホームページへ掲載する。

#### (1) 説明資料

- ア 入札説明書（本書）
- イ 仕様書
- ウ 契約書（案）

#### (2) 入札参加資格審査申請の手続様式

- ア 入札参加資格審査申請書（様式1）
- イ 受付票（様式2）
- ウ 委任状（様式3）

代表者から支店長等に対する委任事項を証したもの。入札に関する手続等を委任する場合のみ提出のこと。

#### エ 使用印鑑届（様式4）

代表者印と異なる印鑑を入札及び契約時に使用する場合のみ提出すること。  
委任状（様式3）の提出があり、その使用印を使用する場合は不要です。

#### オ 担当者届（様式5）

本入札に係る担当者として1名を選任し、質疑等の窓口を一本化すること。

#### カ 誓約書（様式6）

- キ 申立書（様式 7）  
市外業者で本市における課税のない者は提出すること。
- ク 業務実績調書（様式 8）  
「第 1 章 4（8）」で示した実績を記載したもの。  
※契約書の写しを提出すること。ただし、福山市発注の実績の場合は添付を省略できる。

(3) 入札及び入札に関する手続様式

- ア 質問書（様式 9）
- イ 入札辞退届（様式 10）
- ウ 委任状（入札用）（様式 11）
- エ 入札書（様式 12）  
※イ～エの手続様式は、入札参加資格認定を受けた者に対し交付する。

3 入札参加資格審査申請書類の提出

(1) 提出先

第 1 章の「2 担当課」とする。

(2) 提出期限及び提出方法

- ア 郵便又は信書便により提出する場合  
入札参加資格審査申請書は、2026 年（令和 8 年）7 月 8 日（水）午後 5 時までに必着させること。
- イ 直接持参する場合  
2026 年（令和 8 年）6 月 25 日（木）から同年 7 月 8 日（水）午後 5 時までの間（土日祝日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までに上記提出先へ提出すること。
- ウ 入札参加資格審査申請者は、提出した入札参加資格審査申請書等の差替え、変更又は取消しをすることができないものとする。

(3) 提出書類

入札参加資格審査申請に必要な書類は次に掲げる書類とする。

- ア 2（2）に示す申請書類一式。委任状（様式 3）、使用印鑑届（様式 4）及び申立書（様式 7）は必要な者のみ提出すること。
- イ 印鑑証明書  
実印であることを証明するもの
- ウ 市税の完納証明書  
本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。市外の事業者で本市における課税がない者は、申立書（様式 7）を提出すること。
- エ 納税証明書  
国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの（免税事業者は除く。）
- オ 商業・法人登記簿謄本
- カ 申請日の属する事業年度の直前の事業年度の財務諸表（法人の場合は、直前 1 事業年

度の「賃借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」及び「注記表」の写し。) ※イからオまでについては、入札参加資格審査申請書提出の日から3か月前の日以降に発行されたものとする。また、ウからオまでについては写しでも可とする。

#### 4 入札参加資格確認の結果通知

入札参加資格確認の結果については、2026年(令和8年)7月10日(金)付けで書面により、「入札参加資格確認結果通知書」を申請者に送付する。

なお、入札参加資格がないと認められた者には、その理由を記載する。

#### 5 入札説明書等に関する質問

##### (1) 質問の方法

入札説明書等に関する質問は、質問書(様式9)により、電子メールで提出すること。  
提出先メールアドレス: machidukuri-suishin@city.fukuyama.hiroshima.jp

##### (2) 受付期限

2026年(令和8年)6月25日(木)から同年7月1日(水)午後5時までとする。

##### (3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、2026年(令和8年)7月7日(火)まで、随時、福山市ホームページに掲載する。

#### 6 入札及び開札手続

##### (1) 入札書の到達期限

書留郵便等により提出する場合は、「入札説明書 6(3) 入札書の提出方法」により2026年(令和8年)7月15日(水)午後5時までに必着させること。

持参の場合は、2026年(令和8年)7月17日(金)午後5時までに必着させること。

##### (2) 提出先

第1章の「2 担当課」とする。

##### (3) 入札書の提出方法

ア 入札参加者又はその代理人(以下「入札参加者等」という。)は入札書(様式12)を、書留郵便等又は持参により提出しなければならない。電話、電報、FAX、電子メールその他の定められた方法以外の方法による入札は認めない。

イ 入札回数は初回を含め、3回を限度とする。初回の入札書を作成し、封筒へ入れて封印する。その封筒の表面に入札者の商号(名称)を記載し、「2026年7月21日開札 2026年 福山市地域おこし協力隊(多文化共生ナビゲーター) 募集及び活動支援業務 第1回目在中」と朱書きすること。この封筒を別の1つの封筒に入れて二重封筒とし、表面に「2026年7月21日開札 福山市地域おこし協力隊(多文化共生ナビゲーター) 募集及び活動支援業務に係る入札書」と朱書きし、入札書の提出期限までに必着させなければならない。再度入札する場合には、別途案内するものとする。

ウ 入札参加者等は、その提出した入札書の引換え、変更及び取消しをすることができな

い。

#### (4) 入札の辞退

入札参加予定者が、入札を辞退するときは入札辞退届（様式10）を2026年（令和8年）7月15日（水）午後5時までに提出すること。

#### (5) 入札書の作成

##### ア 入札書の作成

入札書は所定の様式（様式12）を使用し、次の内容に従い記載すること。

##### イ 入札書の記載項目

###### (ア) 年月日

入札書の提出年月日とする。

###### (イ) 金額

入札書に記載する金額は、本調達に伴う一切の経費を含めて見積もった契約希望金額に110分の100を乗じて得た金額（消費税を含めない金額）とすること。

###### (ウ) 入札者住所、商号、代表者及び押印

###### a 本人の場合

入札参加資格審査申請者の所在地、商号又は名称、代表者職、名前及び様式1と同じ印とする。

なお、入札参加資格申請において、使用印鑑届（様式4）の提出がある場合には、この印とすること。

###### b 代理人の場合

入札参加資格審査申請において代理人を選任している場合は、代理人の所在地、商号又は名称及び職、名前及び代理人印とする。

###### c 復代理人の場合

復代理人の場合は、入札前に委任状（入札用）（様式11）を提出し、復代理人の名前及び復代理人印とすること。

ウ 入札参加者等は、仕様書、本入札説明書、契約書（案）及び規則を十分考慮して入札金額を見積もるものとする。仕様書等についての不知又は不明を理由として入札後に異議を申し立てることはできない。

エ 入札金額の訂正は認めない。

#### (6) 開札

##### ア 日時及び場所

2026年（令和8年）7月21日（火）午後2時に、「福山市役所本庁舎9階北側多目的室」で開札する。

##### イ 開札に関する事項

開札の際に入札者の立会がない場合は、当該入札事務に関係のない市職員を立ち合わせて行うものとする。

##### ウ 落札者の決定方法

(ア) 福山市契約規則に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(イ) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、当該入札者にくじ

を引かせて落札の候補者を決定する。当該入札者が開札に立ち会っていない場合又は立ち会っていてもくじを引かない場合は、事務に関係のない市職員が代理でくじを引くものとする。

(ウ) 入札された最低価格が予定価格を超えている場合は、再度の入札を別途案内するものとする。なお、再度の入札は2回を限度とする（合計3回）。

(エ) 最低制限価格は設定しない。

#### エ 入札結果の通知

開札に立ち会っていない入札者がいる場合は、開札後速やかに、落札者及び落札金額を電子メールで通知する。

#### (7) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札（再入札も含む。）は無効とする。

ア 入札参加資格のない者が入札したとき。

イ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。

ウ 他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札したとき。

エ 入札者が連合して入札をしたときその他入札に際して不正の行為があったとき。

オ 入札書に記名押印がなかったとき。

カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

キ 委任状を持参しない代理人が入札したとき。

ク 金額を訂正した入札をしたとき。

ケ 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。

コ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。

サ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき。

シ 入札公告等において示した入札書の提出場所及び提出日時に入札書が到達しなかったとき。

ス 上記アからシまでに掲げるもののほか、規則又は特に指定した事項に違反した入札をしたとき。

#### (8) 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合は、これを延期又は中止する。この場合における損害は、入札者の負担とする。

#### (9) 入札保証金

免除（福山市契約規則第25条第1項第2号）

#### (10) 入札違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額（落札者が落札の際に入札した金額の100分の110に相当する金額）の100分の5に相当する金額を違約金として納入すること。

### 7 その他

#### (1) 入札に当たっての注意事項

ア 本市から提供を受けた文書について、本件の入札手続以外の目的に供してはならない。  
また、本入札において、本市の情報システム等に関して知ることとなった内容は、第

三者に洩らしてはならない。

なお、本市が貸与した文書は返却すること。

イ 本入札に要する費用は、入札者が負担する。

ウ 本入札に関し本市へ提出された資料は返却しない。

(2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限定する。

(3) 守秘義務要件

本業務に関して知り得た情報は、第三者に漏洩することを防止し、かつ、秘密漏洩の可能性を事前に排除するものとする。

また、関係資料の滅失又はき損を防止し、秘密を保持するため、必要かつ十分な措置を講じるものとする。

以上